

主催 第二東京弁護士会 共催 日本弁護士連合会

日弁連人権擁護大会プレシンポジウム

# 「新しい安全基準で、原発の安全は確保できるか？」



【参加費無料・事前申込制(先着120名)】

再稼働の是非が大きな議論を招き、我々と次世代社会の安全と環境に決定的な影響を与える原子力発電所。

その再稼働の前提となる安全審査の新たな基準が7月に施行され、電力各社は施行と同時に審査実施を申請した。

原子力規制委員会(田中俊一委員長)は「複数のチームで効率よく審査する」と述べている。

しかし、各種世論調査では、国民の間で再稼働に対する懸念は依然極めて高い。

福島第一原発事故のような重大な人権侵害を生じる原発事故は、二度と起こしてはならず、原子力規制委員会が決めた新しい安全基準は、この目的を達成するためのものでなければならない。

果たして、新しい安全基準は、原発の安全性を十分に確保できる内容なのか。

ともすれば感情論や「空気の議論」が先行しがちな原発再稼働問題において、事故当時の首相、元原発技術者など立場を異にする第一人者を招いて基準内容を客観的に読み解き、その課題を徹底議論する。(ネット中継予定)

## 出演(予定)



「新基準の概要とその問題点を専門家から聞く」

(順不同・敬称略)

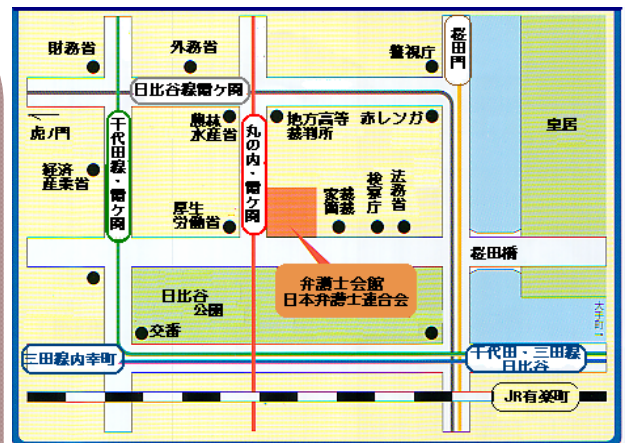
津田 大介(ジャーナリスト、司会)

佐藤 暁(原子力コンサルタント・元GE原発技術者)

青木 秀樹(日弁連人権大会実行委員長、当会会員)

菅 直人(前首相)

原子力規制庁担当者(交渉中)



- ◆地下鉄丸の内線・日比谷線・千代田線「霞ヶ関」駅 B1-b 出口  
(弁護士会館地下1階に直結)
- ◆地下鉄有楽町線「桜田門」駅  
5番出口から徒歩8分
- ◆JR山手線「有楽町」駅から徒歩15分

**日時:2013年9月20日(金) 午後6時～午後8時**  
**場所:弁護士会館10階1003号会議室**

【申込方法】参加希望者は、件名を「9/20 人権擁護大会プレシンポ参加」とし、本文に氏名を記載したメールを、下記アドレス宛にお送りください。なお、いただいたメールは本プレシンポジウムのみ使用いたします。  
宛先 E-mail : kankyo0920@niben.or.jp

※本シンポはネット中継が予定されています。また、当会では、成果普及に利用するため、会場での写真・映像撮影及び録音を行っています。撮影した写真・映像及び録音した内容は、当会のホームページ、パンフレット、一般向けの書籍等にも使用させていただきます。撮影をされたくない方は、当日、担当者にお申し出ください。

お問い合わせ: 第二東京弁護士会人権課 TEL: 03-3581-2257/FAX: 03-3581-3338